

(北斗市認知症ケアパス)

# 北斗市認知症ガイドブック



## 北斗市

# 目次

|                                    |    |
|------------------------------------|----|
| 1. 認知症ガイドブックとは                     | 2  |
| 2. 認知症を理解しよう                       | 3  |
| (1) 主な認知症の種類と特徴                    | 3  |
| (2) 老化による「もの忘れ」と認知症による「記憶障害」は違います！ | 4  |
| (3) 認知症の症状                         | 4  |
| (4) 認知症かなと思ったら                     | 5  |
| 3. 気づきチェックリスト                      | 6  |
| 4. 認知症についての相談窓口                    | 7  |
| (1) 身近な相談窓口                        | 7  |
| (2) 医療機関の受診をお考えの方                  | 8  |
| (3) 認知症初期集中支援チーム                   | 10 |
| (4) ほくと市認知症の人と家族の会                 | 10 |
| 5. 高齢者見守り確認事業                      | 11 |
| (1) 認知症高齢者見守り二次元コードシール活用事業         | 11 |
| (2) 高齢者見守り確認機器購入費補助金助成事業           | 12 |
| 6. 若年性認知症の方へのご案内                   | 13 |
| 7. 認知症サポーターになろう！                   | 14 |
| 8. 状態に合わせたサービス                     | 15 |
| ・元気な方向けの主なサービス                     | 15 |
| ・少し手助けが必要になってきた方へのサービス             | 16 |
| ・介護が必要になってきた方へのサービス                | 17 |

# 1. 認知症ガイドブックとは

認知症になっても、住み慣れた地域で家で暮らし続けたいという願いは、誰もが持っています。

「認知症ガイドブック」は、認知症についての基礎知識や利用できるサービス、相談窓口等を中心にまとめたものです。

認知症とは、いろいろな原因で脳の細胞が壊れてしまうことや、働きが悪くなることで、認知機能が低下し、日常生活に支障をきたす状態のことです。

認知症は誰でもかかりうる、とても身近な病気です。

「認知症になったら何もできない」「施設に入らなくてはいけない」と思っている方も多いと思います。しかし、早期に発見していくことで、症状が軽くなることや遅らせることもできます。

認知症の人やその家族が地域で安心して暮らしていくために、この「北斗市認知症ガイドブック」をご活用頂ければと思います。

北斗市は、今後も認知症の方とその家族を支える地域づくりを目指していきたいと思っています。

北斗市

## 2. 認知症を理解しよう

### (1) 主な認知症の種類と特徴

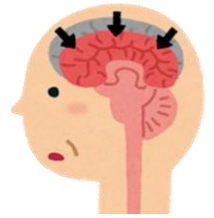
認知症の原因となる脳の病気にはいろいろなものがあります。代表的なものは次の4つです。

#### ①アルツハイマー型認知症

認知症の中で最も多く、全体の約6割を占める病気です。脳の神経細胞が少なくなり、脳全体が萎縮して起こる病気です。

##### ○主な症状

- ・もの忘れが徐々に現れ、ゆっくりとすすむ
- ・昔の記憶が残っているが、最近のことを覚えることができない
- ・判断力の低下、帰り道がわからなくなる
- ・同じことを何度も言う



#### ②レビー小体型認知症

レビー小体と呼ばれる特殊なたんぱく質が脳の神経細胞にたまって起こる病気です。

##### ○主な症状

- ・実際には見えないものが見える（幻覚）
- ・現実で起きていないことを信じて疑わない妄想が起きる
- ・手足の動きがぎこちなくなる
- ・日によって症状が変動する

#### ③前頭側頭型認知症

脳の前頭葉（前の方）や側頭葉（横の方）が萎縮して起こる病気です。

##### ○主な症状

- ・人格障害が起きる
- ・万引きや信号無視などの異常な行動をする
- ・同じ行動を繰り返す
- ・言葉の意味がわからなくなる

#### ④脳血管性認知症

脳梗塞や脳出血によって起こる病気です。予防や治療が可能な病気です。

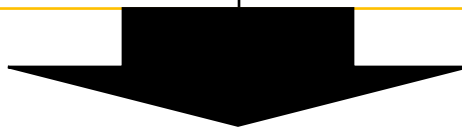
##### ○主な症状

- ・もの忘れが多い
- ・転びやすい
- ・脳の受けた場所によっては、感情のコントロールができなくなる

## (2) 老化による「もの忘れ」と認知症による「記憶障害」は違います！

○老化によるもの忘れと認知症の違い

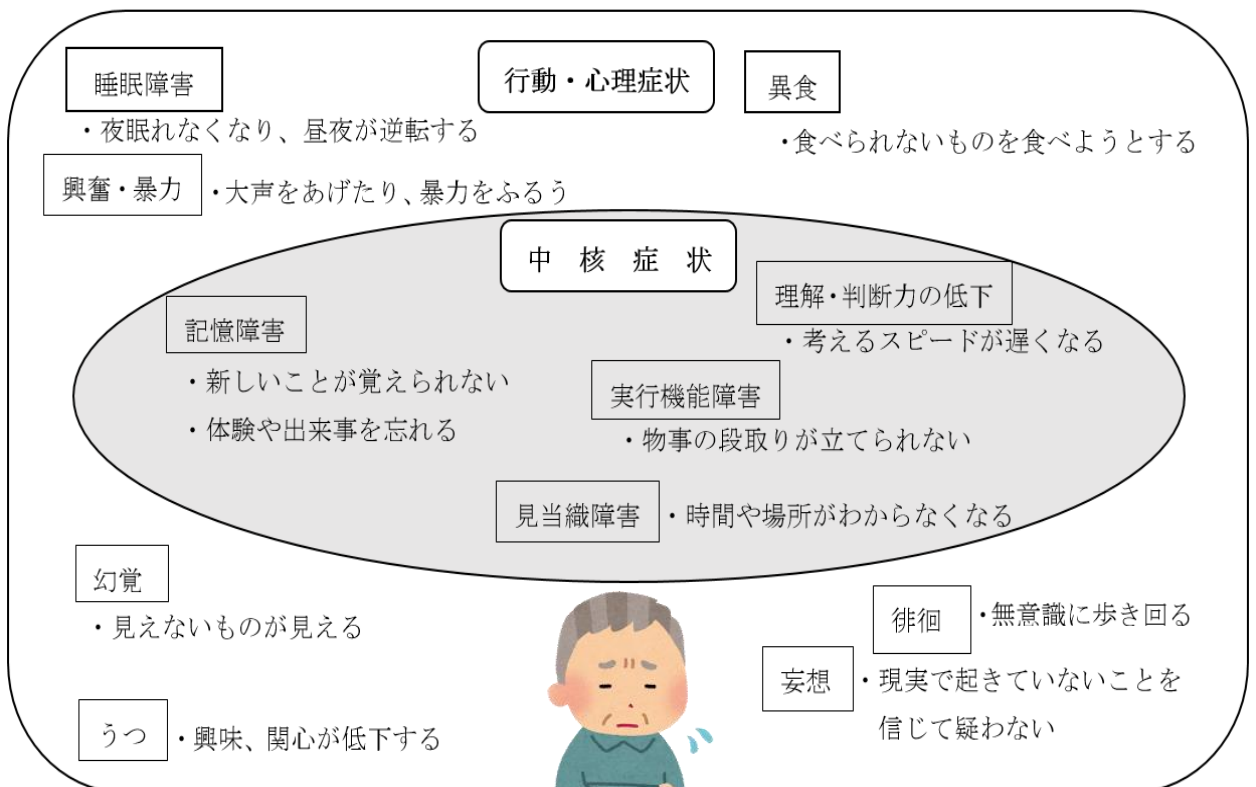
| 老化によるもの忘れ                 | 認知症による記憶障害                              |
|---------------------------|---|
| (例) ご飯のメニューなど体験の一部を忘れる。   | (例) ご飯を食べたことを体験したこと自体を忘れる。              |
| もの忘れを自覚している。              | もの忘れの自覚に乏しい。                            |
| 判断力の低下がみられない。             | 判断力が低下する。                               |
| 体験や出来事のヒントがあれば思い出すことができる。 | 体験や出来事の全てを忘れてしまうため、ヒントがあっても思い出すことができない。 |



老化による「もの忘れ」は日常生活に大きな支障はない。  
認知症による「記憶障害」は日常生活に支障がある。

## (3) 認知症の症状

脳の細胞が壊れることによって起こるもので、程度の差はありますがすべての認知症の人に出現する中核症状と、本人がもともと持っている性格や環境など様々な要因が絡み合ったり、出なかったりする行動・心理症状があります。



#### (4) 認知症かな?と思ったら

認知症はめずらしい病気ではなく、誰にでもかかりうる身近な病気です。

すでに65歳以上の人の10人に1人、85歳以上の人では4人に1人が認知症と言われていますから、家族の誰かが認知症になっても不思議ではありません。

- ◆気になることがあれば、かかりつけ医や専門医療機関にご相談ください。  
7ページに相談窓口等を載せています。

早期発見・早期治療が大切です!



##### ①理由その1

早期に発見し、適切な治療や内服を行うことで、  
症状が改善したり、進行を遅らせることもできます。

##### ②理由その2

認知症の原因となる病気によって適切な治療方法が異なります。  
原因となる病気を早期に発見することが大切です。

##### ③理由その3

認知症でないのに認知症の様な症状が表れる病気があります。  
このような病気の場合でも、長い期間放置していると、脳の細胞が死んだり、恒久的な機能不全になってしまい、回復できなくなります。

### 3. 気づきチェックリスト

ひょっとしたら認知症かも？と気になり始めたら、チェックしてみましょう。いくつかの項目に該当する場合は、7ページ以降の相談窓口を活用することをおすすめします。

チェック

- ①曜日や月がわからない・・・・・・・・・・
- ②家の近所の道順がわからない・・・・・・・・・・
- ③買い物でお金を払えない・・・・・・・・・・
- ④季節に合った服装を選べない・・・・・・・・・・
- ⑤数日前の会話を思い出すことができない・・・・・・・・・・
- ⑥洗濯機やテレビのリモコン等を使いこなせない・・・・・・・・
- ⑦外出する機会が少なくなっている・・・・・・・・・・
- ⑧バスや電車、自家用車で1人で外出できない・・・・・・・・
- ⑨電話番号を調べて、電話をかけることができない・・
- ⑩預金の出し入れ等お金の管理ができない・・・・・・・・

※こちらの結果はあくまで、目安になります。

こちらのチェックリストは認知症の診断をするためのものではありません。

## 4. 認知症についての相談窓口

### (1) 身近な相談窓口

こんなときにご相談ください。

- 親または配偶者が認知症かもしれない
- もの忘れが増えてきて心配
- お金の管理が難しくなってきた

#### ①市役所の相談窓口

認知症についての相談、介護保険などの各種サービスについての相談

| 相談窓口              | 所在地                          | 電話番号    |
|-------------------|------------------------------|---------|
| 北斗市役所<br>民生部保健福祉課 | 北斗市中央1丁目3番10号<br>(市役所1階⑥番窓口) | 73-3111 |

#### ②地域の相談窓口

地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口です。高齢者の方・その家族の方の心配ごとや悩み等様々な相談を電話や訪問などでお受けしております。認知症に関する相談等を経験豊富な専門職がお応えいたします。ご相談は無料ですので気軽にご利用ください。

| 相談窓口                  | 所在地                             | 電話番号    |
|-----------------------|---------------------------------|---------|
| 北斗市地域包括支援センター<br>かけはし | 北斗市中野通2丁目18番1号<br>(北斗市保健センター2階) | 74-2530 |





## (2) 医療機関の受診をお考えの方

早めの病院受診をおすすめします。早いうちに診断を受けることはこれからも自分らしく過ごすために大切です。

### ①かかりつけ医

最初に、日頃よりお世話になっているかかりつけの先生がいましたら、ご相談ください。

医師に何を伝えたら良いかわからない方は、日頃からあなたが心配に思っていることを伝えましょう。受診前にメモしておき、当日にメモを医師に渡すと、伝えたいことや聞きたいことが整理できて、診療に役に立つ場合もあります。ご家族も、ご本人の前でどうしても言いにくいことはメモにしてあらかじめ受付に渡しておくとも良いでしょう。

場合によっては、専門の医療機関を紹介していただくことも必要でしょう。



### ②認知症疾患医療センター

認知症の鑑別診断、急性期治療、医療相談等の認知症専門医療を提供します。

| 医療機関名                 | 所在地            | 電話番号                    |
|-----------------------|----------------|-------------------------|
| 亀田北病院<br>認知症疾患医療センター  | 函館市石川町191番地4   | 46-4651<br>0120-010-701 |
| 富田病院<br>認知症総合医療センター   | 函館市駒場町9番18号    | 52-1101                 |
| 函館渡辺病院<br>認知症疾患医療センター | 函館市湯川町1丁目31番1号 | 0120-596-676            |

(医療機関は五十音に掲載しています。)

- ・ 受診の際は予約が必要ですのであらかじめ各医療機関にご確認ください。
- ・ 医療機関によって検査の種類や内容が異なります。



### ③その他認知症について相談できる医療機関

北斗市近隣の精神神経科、神経内科、脳神経外科等を掲げている医療機関のうち、認知症の相談ができる医療機関として了承を得た医療機関を掲載しています。



| 医療機関名                 | 所在地             | 電話番号    |
|-----------------------|-----------------|---------|
| 伊藤メンタルクリニック           | 函館市駒場町6番10号     | 54-6600 |
| かとうメンタルクリニック          | 函館市日吉町1丁目14番1号  | 33-7000 |
| 五稜郭メンタルクリニック          | 函館市杉並町23番15号    | 31-7771 |
| 桜町メンタルクリニック           | 七飯町桜町1丁目3番41号   | 86-6623 |
| 中島内科循環器科<br>メンタルクリニック | 函館市大森町19番13号    | 22-4357 |
| なるかわ病院                | 七飯町鳴川4丁目325番地1  | 65-7131 |
| 函館市医師会病院              | 函館市富岡町2丁目10番10号 | 43-6000 |
| 函館新都市病院               | 函館市石川町331番地1    | 46-1321 |
| 函館西部脳神経クリニック          | 函館市豊川町2番4号      | 26-1029 |
| 函館脳神経外科病院             | 函館市神山1丁目4番12号   | 53-6111 |
| 函館脳神経<br>セントラルクリニック   | 函館市梁川町16番5号     | 35-3355 |
| はこだてメンタルクリニック         | 函館市美原2丁目1番7号    | 47-6200 |
| ピュアこころのクリニック          | 函館市大川町8番24号     | 83-8668 |
| 藤原内科・こころクリニック         | 北斗市追分2丁目56番13号  | 48-1556 |
| みなと内科脳外科医院            | 函館市亀田港町38番15号   | 62-3385 |
| ゆのかわメンタルクリニック         | 函館市湯川町1丁目29番11号 | 59-3331 |

(医療機関名は五十音順に掲載しています。)

- ・受診の際は予約が必要ですのであらかじめ各医療機関にご確認ください。
- ・医療機関によって検査の種類や内容が異なります。

### (3) 認知症初期集中支援チーム

認知症初期集中支援チームは医療・福祉・介護の専門職で構成されるチームです。認知症の方や認知症の疑いのある方、その家族のもとに訪問し、認知症についての困りごとや心配などの相談に応じ、ご本人やご家族の支援を集中的に行います。

問い合わせ先

北斗市地域包括支援センターかけはし

TEL：74-2530

北斗市民生部保健福祉課地域包括ケア推進係

TEL：73-3111

### (4) ほくと市認知症の人と家族の会

認知症の方を介護する家族へ総合的な相談を行うとともに、介護者間の交流や相談、情報提供などの活動支援を行います。介護者の精神的負担の軽減を図っており、毎月定例会を開催しております。

開催場所：北斗市保健センター（北斗市中野通2丁目18番1号）

問い合わせ先

北斗市地域包括支援センターかけはし

TEL：74-2530

北斗市民生部保健福祉課地域包括ケア推進係

TEL：73-3111



## 5. 高齢者見守り確認事業

### (1) 認知症高齢者等見守り二次元コードシール活用事業

認知症の高齢者等が行方不明になった場合や保護された際に、早期に身元がわかり、親族や支援者に連絡ができるよう認知症高齢者等見守り二次元コードシールを交付します。



#### ●対象者

認知症や、その他の疾患により行方不明になる可能性のある、市内在住のおおむね65歳以上の高齢者

#### ●交付枚数

- ・アイロンで圧着して衣類などに貼るシール（洗濯可能） 20枚
- ・杖やバックなどの持ち物に貼る蓄光（夜間や暗い場所で光る）シール 10枚

#### ●ご利用までの流れ

- ①申請が必要です。市役所保健福祉課または総合分庁舎、七重浜・茂辺地両支所に申請書を提出してください。
- ②本人および親族や支援者の情報を専用サイト（どこシル伝言板）に登録します。
- ③後日、シールを郵送でお送りします。



#### ○地域のみなさんへお願い

様子が気になる人を見かけたら、優しく声掛けをしてください。その際に、見守りシールを付けていたら読み取りや警察への連絡をお願いします。住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように見守りをお願いします。

(問い合わせ先)

北斗市民生部保健福祉課地域包括ケア推進係

TEL：73-3111

## (2) 高齢者見守り確認機器購入費補助金助成事業

市内に居住する高齢者と別の居宅で生活している親族が高齢者を安心して見守ることができるように高齢者見守り確認機器の購入に要する費用の一部を補助します。交付を受けることができる方は次に掲げる要件に当てはまる必要があります。

### ●交付対象機器

- ①別の居宅に住む親族が24時間状況を確認できるカメラ型の機器
- ②動作又は熱等を感じたときに親族に連絡が届くセンサー型の機器
- ③高齢者が使用時に親族に連絡が届く家電型の機器又は家電に設置する機器
- ④その他見守り機能を有する機器

### ●補助対象者

対象者（市内に住所を有する65歳以上のみの者からなる世帯）とは別に居住する親族

### ●補助金額

補助金の額は購入に係る費用及びその設置に直接要する費用の2分の1の額。

ただし、10,000円を超える場合は10,000円とする。

### ●申請に必要な書類

- ①申請書
- ②補助対象機器の機能及び金額が記載された書類

(問い合わせ先)

北斗市民生部保健福祉課地域包括ケア推進係  
TEL：73-3111

## 6. 若年性認知症の方へのご案内

### (1) 若年性認知症とは

認知症は一般的には高齢者に多い病気ですが、65歳未満で発症した場合、「若年性認知症」とされます。

働き盛りの現役世代なので認知症になって、仕事ができなくなると家庭的にも社会的にも大きな影響があります。

### (2) これからのこと

認知症と診断をされたからといって、仕事の内容や職場の状況によっては、すぐに仕事ができなくなるといったことはありません。働き続けることができないうか、医師や雇用先と相談してみましょう。

全国には同じように悩んでいる方がたくさんいます。相談先にお話してみませんか？

#### ●相談先

#### **NPO法人北海道認知症の人と家族の会 (北海道ひまわりの会)**

相談日時：火～木曜日（祝日年末年始を除く）10：00～15：00

TEL：011-205-0804  
090-8270-2010

#### **若年性認知症コールセンター**

相談日時：月～土曜（祝日年末年始を除く）10：00～15：00

水曜日のみ 10：00～19：00（令和5年4月現在）

TEL：0800-100-2707（フリーコール・無料）



## 7. 認知症サポーターになろう！

### (1) 認知症サポーターとは？

認知症サポーターは、何か特別なことをする人ではありません。認知症について正しい知識を持ち、認知症の人や家族を温かく見守る「応援者」です。

### (2) 「認知症サポーター養成講座」を開催しています。

市内在住、在学、在勤の方を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催しています。

認知症サポーターになるには認知症サポーター養成講座の受講が必要です。講座の時間は60分～90分程度です。受講者に対してはサポーターの証としてオレンジリングをお渡しします。

北斗市では、7,000人（令和6年3月時点）程度の方が受講しております。認知症サポーターを増やし、認知症になっても安心して暮らせるまちをみんなで作っていくことを目的としています。

(問い合わせ先)

北斗市地域包括支援センターかけはし

TEL：74-2530

北斗市民生部保健福祉課地域包括ケア推進係

TEL：73-3111



## 8. 状態に合わせたサービス

### 元気な方向けの主なサービス



#### (1) 介護予防教室（元気楽しく教室）

北斗市では高齢者が元気に生活できるように筋力トレーニング、脳トレ、ストレッチなどの介護予防教室を開催しております。毎年、広報やホームページ等で時期・場所をお知らせしております。

(問い合わせ先)

北斗市民生部保健福祉課地域包括ケア推進係  
TEL：73-3111

#### (2) 北斗市老人クラブ連合会

地域の58歳以上の方々がお互いに交流して、生きがい、健康づくり、勉強会などを行うための集まりです。連合会では、パークゴルフ大会や研修など幅広く活動を行っております。

(問い合わせ先)

北斗市社会福祉協議会  
TEL：74-2500  
北斗市民生部保健福祉課地域包括ケア推進係  
TEL：73-3111

#### (3) 高齢者ふれあい入浴券交付事業

ふれあいの機会の促進や生きがいの充実を図るために75歳以上の方を対象にふれあい入浴券を交付いたします。

内容：市内入浴施設で利用できる入浴券（300円分×12枚）

(問い合わせ先)

北斗市民生部保健福祉課地域包括ケア推進係  
TEL：73-3111





#### (4) 北斗市高齢者大学

高齢者の方が学習や文化活動を通して生きがいや健康づくりを促進します。(期間：4月～11月頃)

(問い合わせ先)  
北斗市教育委員会社会教育課  
TEL：74-2000

#### (5) ふれあい・いきいきサロン

地域住民が主体となって、誰でも参加できる「ふれあい・いきいきサロン」を開設するとともに介護予防運動を取り入れている団体へ助成金を交付いたします。

(問い合わせ先)  
北斗市社会福祉協議会  
TEL：74-2500  
北斗市民生部保健福祉課地域包括ケア推進係  
TEL：73-3111



### 少し手助けが必要になってきた方へのサービス

#### (1) 配食サービス

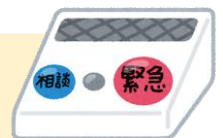
一人暮らしで調理等が困難な高齢者に対して、栄養バランスのとれた食事を届けるとともに、安否を確認し、異常時は関係者に連絡します。

(問い合わせ先)  
北斗市地域包括支援センターかけはし  
TEL：74-2530  
北斗市民生部保健福祉課地域包括ケア推進係  
TEL：73-3111

#### (2) 緊急通報システム

一人暮らしの高齢者の方等に対して、具合が悪くなったり、火災等が起こった時などに市と連携している受信センターと24時間365日体制で繋がる緊急通報システムを貸与します。

(問い合わせ先)  
北斗市民生部保健福祉課地域包括ケア推進係  
TEL：73-3111



### (3) 除雪サービス事業

一戸建ての住宅に住み、近隣に除雪を援助できる親族がおらず、自力で除雪をすることが困難で、75歳以上の方や重度の身体障害者、介護が必要な方等で構成されている世帯に対して、地域の協力員（ボランティア登録員）が間口と玄関先までの通路部分の除雪を行います。

(問い合わせ先)  
北斗市民生部保健福祉課地域包括ケア推進係  
TEL：73-3111



### (4) 高齢者運転免許証自主返納支援事業

高齢者の運転による交通事故の防止を図るため、運転免許証を自主返した時点で70歳を超えた方にタクシーの利用券を15,000円分交付します。

(問い合わせ先)  
北斗市民生部保健福祉課地域包括ケア推進係  
TEL：73-3111



### (5) 有償ボランティア事業

公的サービスで対応できない日常生活のちょっとした困りごとを抱える方（依頼会員）に対して、ちょっとしたお手伝いができる方（提供会員）を紹介して解決する、住民参加型の助け合い活動です。

(問い合わせ先)  
北斗市社会福祉協議会  
TEL：74-2500  
北斗市民生部保健福祉課地域包括ケア推進係  
TEL：73-3111

### (6) 介護予防・日常生活支援総合事業

要支援の方や介護予防・生活支援サービス事業対象者を対象に、介護サービス事業者によるサービスに加え、住民主体の支援など多様なサービスを行います。

サービスの詳細はP22をご覧ください。

## 介護が必要になってきた方へのサービス

### (1) 家族介護用品支給

寝たきりの高齢者（要介護4・5の方）を介護しているご家族に市内ドラックストア等で紙おむつ等を買うことができる介護用品券を年1回支給いたします。

(問い合わせ先)

北斗市民生部保健福祉課地域包括ケア推進係

TEL：73-3111

### (2) 布団乾燥サービス

寝たきりの高齢者（要介護4・5の方）の使用する寝具の衛生管理のため寝具の丸洗い乾燥を行うための布団乾燥サービス利用券を年1回支給いたします。

(問い合わせ先)

北斗市民生部保健福祉課地域包括ケア推進係

TEL：73-3111

### (3) 訪問理美容サービス

寝たきりで美容院や美容院に出向くことが困難である在宅の高齢者等を対象に、理容師または美容師が居宅を訪問し、理容または美容のサービスを行うための訪問理美容サービス利用券を年1回支給いたします。

(問い合わせ先)

北斗市民生部保健福祉課地域包括ケア推進係

TEL：73-3111

### (4) 介護保険サービス利用（詳細P19～P21）

介護保険サービスを利用するためには介護認定を受ける必要があります。

介護認定の結果をもとに、要支援1・2の方は地域包括支援センター又は介護予防支援事業所にて、要介護1～5の方は居宅介護支援事業者（ケアマネジャー）と話し合い、心身の状況に応じ、介護サービス計画（ケアプラン）を作成し、その計画にもとづいてサービスを利用します。

## <介護保険サービスの種類>

### ①在宅サービス

#### ●訪問介護

ホームヘルパーが居宅を訪問し、食事、排せつ、入浴などの身体介護や掃除、洗濯、買い物、調理などの生活援助をします。

通院などを目的とした乗降介助もできます。

#### ●（介護予防）訪問入浴介護

介護職員と看護職員が移動入浴車で居宅を訪問し、入浴介護をします。

#### ●（介護予防）訪問看護

疾患などを抱えている人について、医師の指示により看護師などが居宅を訪問し、療養上の世話や診療の補助をします。

#### ●（介護予防）訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が居宅を訪問し、リハビリテーションをします。

#### ●（介護予防）居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士などが居宅を訪問し、療養上の管理や指導をします。

#### ●通所介護（デイサービス）

通所介護施設で、食事、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を日帰りで行います。

#### ●（介護予防）通所リハビリテーション（デイケア）

介護老人保健施設や医療機関などで、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のためのリハビリテーションを日帰りで行います。

#### ●（介護予防）短期入所生活介護（ショートステイ）

介護老人福祉施設などに短期間入所して、食事、入浴、排せつなどの日常生活上の支援や機能訓練などが受けられます。

#### ●短期入所療養介護（医療型ショートステイ）

介護老人保健施設などに短期間入所して、医療上のケアを含む日常生活上の支援や機能訓練、医師の診療などが受けられます。

## ②福祉用具貸与・購入、住宅改修、特定入居生活介護

### ●（介護予防）福祉用具貸与

日常生活の自立を助けるための車いすやスロープ（工事をともなわないもの）等をレンタルするサービスです。

### ●（介護予防）特定福祉用具販売

貸与になじまない腰掛便座や入浴補助用具の購入費を支給します。

### ●（介護予防）住宅改修

手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修をしたとき、20万円を上限に利用者負担分を除いた金額が支給されます。

### ●（介護予防）特定施設入居者生活介護

指定を受けた有料老人ホームなどに入居している人に、介護予防を目的とした日常生活上の支援や介護を提供します。

## ③施設サービス

### ●介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

寝たきりや認知症で日常生活において常時介護が必要で、自宅では介護が困難な人が入所します。食事、入浴、排せつなどの介護や療養上の世話が受けられます。

### ●介護老人保健施設（老人保健施設）

病状が安定している人に対し、医学的管理のもとで看護、介護、リハビリテーションを行う施設です。医療上のケアやリハビリテーション、介護を一体的に提供し、家庭への復帰を支援します。

### ●介護医療院

医学的管理のもとで長期療養が必要な人のための医療のほか、生活の場としての機能も兼ね備え、日常生活上の介護などが受けられます。

#### ④地域密着型サービス

##### ●定期巡回・随時対応型訪問介護看護

定期巡回と随時対応によって訪問介護と訪問看護を、24時間いつでも受けられます。

##### ●夜間対応型訪問介護

夜間でも安心して在宅生活を送れるよう、巡回や通報システムによる夜間専用の訪問介護を受けられます。

##### ●地域密着型通所介護

定員が18人以下の小規模な通所介護施設で、日常生活上の世話や機能訓練などを受けられます。

##### ●（介護予防）認知症対応型通所介護

認知症の人を対象に、食事や入浴、専門的なケアが日帰りで受けられます。

##### ●（介護予防）小規模多機能型居宅介護

通いを中心に、利用者の選択に応じて訪問や泊まりのサービスを組み合わせ、多機能なサービスを受けられます。

##### ●（介護予防）認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症の人が、共同生活をする住宅でスタッフの介護を受けながら、食事や入浴などの介護や支援、機能訓練を受けられます。

##### ●（介護予防）地域密着型特定施設入居者生活介護

定員29人以下の小規模な介護専用の有料老人ホームなどで、食事や入浴、機能訓練などのサービスを受けられます。

##### ●地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員29人以下の小規模な介護老人福祉施設に入所する人が、食事や入浴、機能訓練などのサービスを受けられます。

##### ●看護小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせ、通所・訪問・短期間の宿泊で介護や医療・看護のケアが受けられます。

## <介護予防・日常生活支援総合事業のサービスの種類>

### ①訪問型サービス

#### ●介護予防訪問介護

ホームヘルパーが居宅を訪問し、食事、排せつ、入浴などの身体介護や掃除、洗濯、買い物、調理などの生活援助をします。

#### ●多様なサービス

住民主体の生活支援サービスとして、「有償ボランティア事業」があります。事業の詳細はP17をご覧ください。

### ②通所型サービス

#### ●介護予防通所介護

通所介護施設で、食事、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を日帰りで行います。

#### ●多様なサービス

ミニデイサービス、運動、ミニレクリエーションを行う生きがいデイサービスや、体操・運動等の活動を行うサロン等があります。

令和2年1月発行（第1版）

令和5年4月発行（第2版）

令和6年4月発行（第3版）

編集・発行

北斗市民生部保健福祉課地域包括ケア推進係

〒049-0192 北斗市中央1丁目3番10号

TEL：73-3111

FAX：74-2510